

■令和5年2月（R5 予算案発表）定例記者会見内容

- 1 日 時 令和5年2月14日（火）11：00～12：00
- 2 場 所 市役所本庁舎3階第1・2委員会室
- 3 出席者 ○市長、総務部長、企画部長、市長公室長、財政課長、
企画調整課長
○酒田記者クラブ8社（朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、河北新報、
山形新聞、荘内日報、NHK、YBC）
コミュニティ新聞社（記者クラブの承認により出席）

■市長発表事項

1 酒田市令和5年度当初予算（案）について

市長／本日、令和5年度の酒田市当初予算案の概要について、発表させていただきたいと思っております。

お手元に資料がございますので、それをご覧いただくと大体中身が分かるかなと思います。詳細については、財政課、それから担当課の方に、取材をしていただければありがたいなど、このように思っております。

まず1ページ目でございますけれども、令和5年度の当初予算のタイトルについて、健全な行政経営を推進する酒田ということで表題を付けさせていただきました。

新年度から動き出します総合計画後期計画では、この行政経営というものをしっかり意識したものとさせていただいております。行政経営は単なる節約をするということだけではなくて、やるべきことはやる。そして、少し順番を後に回すべきものは回しながら、持続可能な行政経営をこれから取り組んでいくということを示したものと理解していただければと思います。

総合計画後期計画の中で、初めて明記したといいましょうか、行政経営方針というものを明記した、その言葉をここで引用させていただいたところでございます、これが来年度の酒田市の当初予算案の根本部分かなと、このように考えております。

では2ページですが、今回の予算編成の基本的な考え方でございます。

総合計画の後期計画が令和5年度から動き出すということも踏まえまして、総合計画に掲げる目指すまちの実現に向けて6項目を重点化する取組みとして予算を編成したものでございます。

6項目につきましては、そこに列挙させていただいておりますので、これをご覧いただければと思います。

次のページをご覧ください。

実は総合計画の中で、今回、プロジェクト30-30という言葉が出て参ります。どこかで聞いたときあるようなスローガンなんですが、最初の30は、財政調整基金を30億円確保するんだということ。それから2つ目の30というのは、市債発行上限額を単年度当たり30億円とするということ、この2本柱を掲げるということでの全庁的なスローガンになっております。

この2つを押さえた形で予算編成をさせていただきました。

プロ野球界では 40-40 というようですが、40 本ホームランと 40 盗塁ということで、それをもじって 30-30 ということで、当方の総務部長からの提案もあり、これで酒田市は行政経営をしっかりとやっていこうということで採用させていただき、このことは、総合計画後期計画の中でもしっかりと謳わせていただいております。

次のページをご覧ください。

当初予算の概要でございます。 **一般会計の予算規模は 552 億円**となっております。歳入と歳出の中身ということで、円グラフで書かせていただいておりますけれども、歳出の方を見ると、補助費等ですが、これは一部事務組合に対する分賦金ですとか、様々な補助金ですとか、報償費とか、役務費とか、交付金とかっていうものがこの中に入ります。

扶助費は、大体が社会保障関係となっております、公債費は、借金の返済元金と利子となっております。物件費や人件費は大体お分かりと思いますけど、ある程度バランスよくまとまった歳出の構造になっていることが、ご覧いただけるかなと思います。

歳入の方を見ますと、地方交付税がなかなか伸び悩んでいるなというところが見て取れるかなと思います。

ふるさと納税については、これは寄付金のところに入っているのですが、ここの比率が非常に大きくなってきているということが分かるかなと思います。ふるさと納税は市税に入るわけではなく寄付金のところに入っておりますので、見る際にはその辺をご留意いただきたいなと思います。

次のページは、令和 4 年度との比較ということで、一般会計 552 億円でありますけれども、昨年度よりは、6 億円ほどマイナスとなっております。

特別会計が 257 億円ほどでありまして、ここも前年度に比べますと 8 億円ほど下がっているということで、全体としては、14 億円ほど下がって 1.7%の減ということになっております。

一般会計で申し上げますと、当初予算額の推移を平成 29 年度から並べております。

過去 4 番目の規模になっております。令和 2 年度が一番大きかったわけでありましてけれども、過去 4 番目に抑えたということになりますでしょうか、552 億円という予算規模とさせていただきます。

次のページですが、**主な歳入の比較**ということで令和 4 年度との歳入比較を表にさせていただきます。

この中で、市税は、少し上がっておりますが、交付税は下がっています。市税が上がったのは、結構業績の良い企業もあるということなのかなと思います。

あと、地方消費税交付金も伸びています。消費税の収入が伸びていることもあって意外とそちらが上がっています。

それから、繰入金ですが、基金を取り崩して、歳入に見込んでいる部分ですが、これも若干下がっています。先ほど 30-30 という話をしましたが、財政調整基金をしっかりと 30 億円残すんだという方針のもとで、基金からの繰り入れの方も少し抑えさせていただいているところかなと、このように思います。

次のページは歳出の比較であります。

歳出については、公債費がちょっと増えておりますけれども、公債費につきましては、先

ほど申しあげました 30-30 の実施により、令和 6 年度以降は減少をする見込みであります。令和 5 年度がピークということで考えております。

それから、普通建設事業費が実は増えております。

国体記念体育館の改修事業、これが 14 億円ほど盛られているということ、それから山居倉庫の土地建物を取得するという事業費が、6 億円ほど入って参りますので、この辺が普通建設事業費を押し上げた要因ということで理解をしていただければなど、このように思います。

次のページが、詳細な中身の方に入って参りますけれども、特徴的な事業の一覧ということで、21 項目ほど掲げております。

これについては、時間の関係上、少し特徴的なものだけを挙げさせていただきたいなど、このように思います。

まず、最初に、事業一覧の No.1 の「ESCO」と記載してあるものです。ちょっと中身が非常に難しいので、別配付の資料を見ながら、ご理解をいただきたいなと思います。

このESCO事業と言われるものですが、公共施設ESCO推進事業という名称がついておりますが、令和 5 年度から 9 年度までの債務負担行為で措置をされた予算ということで、トータルで 5 億 1200 万円程度という形になっております。

これは本市では初めての事例でございます、民間事業者提案制度という制度を酒田市は立ち上げているのですが、その提案に基づいて具体化させた事業でございます。

地域の脱炭素化と施設の運営経費の低減を図るために、市の公共施設でESCO事業によるLED化を取り組む事業ということでご理解をいただきたいと思いますが、このESCO事業とは何ぞやということになるわけですが、そこに付記させていただきました。

省エネルギー改修に係る全ての経費を光熱費の削減分で賄う事業ということでもあります。

これも、何を言っているのかよく分からないところもあるかもしれませんが、この事業の内容ということで、少し見ていただきたいと思います。

コミュニティセンター 28 施設、それから小中学校 27 校、それから道路照明灯 310 ヶ所ですが、蛍光灯とかそういったものを全部LED化しようという事業であります。

この事業を組むにあたっては、脱炭素化推進事業債という起債を使う予定でおりますが、スケジュール的には令和 5 年度に企画競争、委託契約締結、詳細設計で、令和 6 年度に工事。それから令和 7 年度から 9 年度までエネルギー削減量の検証という、この一連の事業を複数年度でやっていくというものでございます。

LED化することによって、電気代が安くなるのは想定されるものだと思いますけれども、このESCO事業の大体イメージです。右側の図にまとめております。

15 年間の電気料、このままですと、普通の蛍光灯とか電気代の高い照明器具でもって、行政が負担をしていくことになるんですが、これがESCO事業というものを取り込むことによりまして、まずは電気代が下がりますということで、4 億 6600 万円ほどに電気代が下がります。

それから、改修費用について、或いは検証費用については 5 億円ほど。ここについては、我々行政が民間に包括的に委託をするんですが、包括的発注により、建設投資額が下がります。

その上で純利益も出てきます。これは市にとって浮いた分ということで、節減が図られた

という形になるというものでございます。

このE S C O事業というものを使ってL E D化を進めましょうというのが、今回のこの本市の予算の中での一つの目玉かなと思っています。

E S C O事業そのものは、民間事業者の資金とかノウハウを使って、照明だとか、空調だとかの設備を省エネ設備に改修をしていこうという制度なんです。その中でも、民間資金活用型というものと、自己資金型というものと2つのパターンがあるんですが、酒田市は今回この自己資金型という方式を採用させていただきました。

先ほど申しあげましたコミュニティセンター、小中学校、道路の照明器具をL E D化する工事、そしてどのくらい削減されたかの検証も含めて、そういった業務を民間事業者が進めるわけですが、発注者としての酒田市がそれに委託をするという形になります。そこに関する費用については、酒田市がその民間事業者に提供します。そして、酒田市が費用を提供する際の資金については、酒田市が借金をして資金を調達し、それをベースにして委託料という形で受注者をお願いをすると、こういう仕組みが自己資金型のE S C O事業ということになります。

これによって15年間でコストの低減が図られるだろうということで、我々としては、今後の歳出抑制の効果が見出せる一つの仕掛けかなと、そういう思いを持っております。これがE S C O事業の概要です。

続いて、2番目の「**山居倉庫**」をご覧くださいと思います。

国の史跡になりました山居倉庫について、まず酒田市が公有化して参ります。6億1,800万円ほど予算化をしておりますけれども、ここには文化庁から補助金が入ります。

今回の予算の中でも一つの目玉とさせていただきます。

それから、現在、山居倉庫におきましては、保存活用計画の策定中ではありますが、次の段階として、整備基本計画を策定する作業が入って参ります。これも国庫補助5割入りますけれども、この予算が500万円ほど予算計上させていただいております。

実は、関連する事業として酒田商業高校跡地の整備、これも予定事業者が決まって地元の皆さんが今鋭意取り組んでいるわけでありまして。事業主体であるいろは蔵パークの皆さんが、今この建設費高騰を踏まえて、建物の構造だとか、意匠だとか、そういったものを見直しをやっております。そういったものをしっかり踏まえながら、何とか商業高校の跡地についても、令和5年度は、その施設の整備が具体化するように、私どもの方でもしっかり支援をしていきたいと、このように考えております。

次に、4番目の「**文化資料館**」というところをご覧くださいと思います。

この文化資料館は、総合文化センターのミライニが移転した後、昔の図書館のところが空いていたわけですが、これにつきまして、酒田市の資料館とか、光丘文庫、公文書館、それから市史編さんの機能を持つ総合施設ということで、文化資料館という形で整備します。令和5年度は整備工事、そして資料移転を行って、6年度に施設をオープンする予定でございます。この文化資料館の整備事業に、1億5,500万円ほどの予算を位置付けたところでございます。

次のページ5番目ですが、「**さかたコンポ**」であります。

これはデジタル変革事業という名称がついておりますけれども、予算額としては1億4,000

万円ほどを位置付けさせていただきました。

このさかたコンポは、いわゆるオンライン市役所と言えるようなプラットフォームを何とか作ろうということで、これまでは市民マイページという言葉を使いましたが、どうも良く分からないということで、オンライン市役所で、通称として「さかたコンポ」というかぎ括弧付けで名前を付けさせていただきました。それをいよいよ令和5年度稼働をさせるという段階になりました。

オンライン市役所「さかたコンポ」ということでそこに説明を書いていますけれども、令和5年度で完成形が出来るわけではありません。最初の機能として、ここに書いてあるような機能を、スタートして参ります。

届く。探せる。できる。こういったものの場として、市民と行政との対話の一つのツールとして、この「さかたコンポ」を立ち上げたい。

従って、市役所に来ないで、オンラインで手続きができるようなものについては、なるべくこういった「さかたコンポ」でできるように持っていければ、我々が2年前にデジタル変革戦略を策定していますが、いわゆるデジタル変革の実装化の最初のツールということでスタートできるのではないかなど、こんな考えを持っております。

ここに少し絵がありますけれども、これが全ての完成形ということではなくて、ここからスタートするというので、いろんな機能を、これから付加をしていければなどということ考えております。

次が10番目の「子育て支援施策の充実」でございます。

これについては、実は3つほど要素が含まれております。この所管課がこども未来課、保育こども園課となっておりますが、今年度はまだ子育て支援課という課になっておりまして、令和5年度この課が2つに分かれます。

この子育て支援策の充実の中の一つの大きな柱の1番目、高校生までの医療費の無料化を行います。従来、酒田市では中学生までとしておりました。

医療費の無償化、これは外来、それから入院を合わせてですが、これを高校生等、18歳の年度末の方まで拡大をしたいというものであります。一部負担や、それから所得制限はございません。これは中学生までと同じであります。

令和5年7月から適用を開始する予定で予算化をさせていただいております。3億4000万円ほどございますが、事業名としては子育て支援・ひとり親家庭等医療給付事業という形になっておりますが、その中にこの部分が包含されているということになります。

それから2つ目が、給食費の保護者負担の軽減であります。

今般のいろいろな物価上昇の動きを受けて、どうしても給食費については値上げをせざるを得ないような状況ですが、ここの部分について、値上げ分を国の交付金を活用して抑え込むということで値上げをしないという、そういう措置の予算でございます。

それから、3つ目でありまして、国の方では4月からこども家庭庁という組織が立ち上がるわけですが、酒田市におきましては、従来持っておりました子ども家庭総合支援拠点というものと、子育て世代包括支援センター、これは「ぎゅっと」という愛称で呼んでおりますが、この2つの機関、組織を統合いたしまして、全ての妊産婦、子育て世帯、そして子どもに対して一体的な支援相談を行う酒田市のこども家庭センターという、そういう窓口を市役

所の1階に設置をすることにしております。

それから、伴走型の相談支援の充実を図っていくのですが、あわせて妊娠出産に関する経済的な負担を軽減するために、出産・子育て応援交付金の交付も行って参りたいと思っております。

次に12番目をご覧いただきたいと思えます。

「**看護学生確保**」の対策に880万円ということで、金額的には少ないんですが、ここ数年、酒田市の看護専門学校の入学試験応募者数ですとか、入学者数が減少をしてきておりまして、本市の地域医療を支える看護師人材の確保に向けて、入学者の確保、それから卒業後の市内医療機関への定着を図る必要がございます。

そのために、今回、その支援策として、まずは看護専門学校の学生さんの賃貸住宅の入居支援補助金を設定させていただいております。1人当たり月1万5,000円ということになりますけれども、助成をさせていただきます。

それから卒業生で地元就職する方に対して、1人当たり12万円の支援をさせていただきます。

それから、看護専門学校の教育環境の整備だったり、いろんな支援措置等を考えるときに、どうしても後援会組織が必要ということで、後援会を立ち上げることになっているんですが、そこに酒田市として100万円を支出して後援会の活動を後押ししていきたいと、このように考えております。

それから、16番目です。少々複雑な制度ではあるんですが、今回の予算の特徴ではあるかなと思っております。「**新築住宅再生可能エネルギー設備推進事業**」という事業であります。

令和5年度は予算がゼロになっているんですが、債務負担行為という形で2,400万円を予算計上させていただいております。

この事業の中身であります。背景・目的をご覧いただきたいんですが、家庭でのエネルギーの地産地消による脱炭素を推進するために、酒田市独自の支援策を創設をさせていただいたものでございます。

新築住宅を建てる際に、太陽光発電設備と合わせて、蓄電池設備を導入する際に、初期費用とメンテナンス費用の負担がない、ここはまた難しい言葉が出てくるんですが、オンサイトPPAというモデルによって設置をする場合、サービス費用の一部を支援するというものでございます。

電力購入契約が伴う第三者所有形式の機器設備及び運用保守サービスのことをオンサイトPPAと呼ぶということでございます。

実は、家屋に太陽光発電のパネルを載せることに対して、その初期費用に補助をする制度は県とか国にあります。他の市でも、そういった支援措置を講じている自治体はございます。初期設置費用に対する支援措置です。

その場合、屋根の太陽光発電の所有権は、その設置した家主の方になるわけで、それに対して補助をするという制度であるんですが、今回の私どもの制度の対象は、電力事業者が、太陽光パネルと蓄電池を新築家主の依頼を受けて設置をし、電力事業者にも所有権があるものとなります。

発電した電気を蓄電池にためるわけですが、電気については、まずその家の持ち主の方が

使います。余れば電力事業者がそれを持っていきます。足りなければ、電力事業者から電気を家主の方が買うというそういう構造になります。設置費用については、全部電力事業者が持つわけです。

電力事業者から買う電気料については、費用負担が出ますが、屋根で発電したもので賄える場合は、電気料金は基本的に発生しないのですが、サービス料という形でいわゆるリース料的な意味合いの費用を、家主の方は電力事業者に払うという構造の制度がこのオンサイト P P A という制度かなと、そんな理解をしてもらえればいいかなと思います。

その月額サービス料の 1 年分、これは上限 24 万円ですけれども、その分を市が支援をしていきたいと思いますという制度であります。

支援対象としては、市内の住宅業者が施工する新築住宅の建て主さんに対して支援をいたします。支援方法はオンサイト P P A の電力事業者経由によって支給をします。

その方が、お金を受け取る方の手続きが複雑にならなくて便利だという理解で、このような制度設計をさせていただきました。

設置稼働後 15 年程度経ったら、パネルとか、蓄電池は、家主の方とか、その住宅の所有者の方に譲渡しますよという契約にもなっています。

本推進事業の事業期間は 6 年間ということで、100 件を想定させていただいておりますけれども、この事業がどのくらい普及するか、我々も興味を持ってこの事業の推移を見ていきたいなど、そんな思いを持っております。

それから、事業費の大きいところの話になるんですが、21 番目の「体育館改修」をご覧ください。

何と言いましても、やはり国体記念体育館の令和 4 年度、令和 5 年度の改修工事費。財政的には非常に大きな事業費となって参りまして、令和 5 年度は 14 億円ほど投入をすることになっております。

もう一つ、八幡体育館というものがございまして、実は建て替えが懸案事項になっております。

これにつきましては、改築事業を予算化しますが、今の八幡体育館を解体した後に、この敷地内で改築工事を行うことにしております。令和 5 年度は地盤調査、令和 5、6 年度に基本実施設計、令和 6、7 年度で解体改築ということで、工事費 8 億 3,000 万円ほど掛かるのかなと見込んでいるところでございます。

以上、令和 5 年度の酒田市一般会計予算の概要につきまして、話をさせていただきました。

それから、特別会計の方では**国民健康保険税につきまして、保険料の税率の引下げ**をしたと考えております。令和 5 年度引下げとなりますと、4 年連続となります。

いろんな階層によって引下げの金額とか率が違ってくるんですが、平均的に言うと 1 人 2,000 円くらい、パーセンテージで言うと、2 から 3% ぐらいの引下げになるのではないかと、今、精緻な試算をしているところであります。

国民健康保険税の税率の引下げが 4 年連続させていただくということになりますので、今回の予算の編成の中では、一つ大きな目玉として捉えていただいてもいいのかなと、そんな思いを持たせていただいております。

以上が令和 5 年度の酒田市の当初予算案の概要でございます。あとは質問がございました

ら、私ども所管の部長、課長もおりますので、ご回答申し上げたいと思います。

記者／山居倉庫の公有化について、公有化することが意義と、具体的なことはこれからだと思わうんですけれども、市長のイメージとして、あの場所をどのようにしていきたいか考えればお願いします。

市長／市広報でも、山居倉庫に対する思いは述べさせていただいたんですけども、いよいよ取得の予算を計上することができました。酒田市のものとなって初めて市が責任を持って、施設を未来につないでいくことができる環境になると、このように考えておりますので、ようやくここまでできたかという感じで受け止めています。

取得後ということになりますけれども、やはり米蔵であったということ、それから酒田市の観光拠点にもなるということで、多くの人から見に来てもらいたいし、12棟の倉庫群があるわけですが、その活用についても、ただ単に外観を保全するだけではなくて、何らかの形で、酒田の歴史、或いは酒田の農業だとか、或いは酒田の産業振興というものに繋がるような活用の仕方ができればいいかなと、そんな思いを持っております。

倉庫だけでなく、ケヤキ並木だとか、しっかり市が責任を持って保全をしていかなければならないものが大変多いので予算も多く掛かるですが、そこは史跡になったということで、文化庁ともよく相談をしながら、計画的に整備を図っていければいいかなと、このように考えております。

記者／今回、再生可能エネルギーですとか省エネ関係とか、エネルギー関係の予算が目玉の一つかなと思うのですが、改めて市長も思いをお伺いします。

市長／冒頭ご説明した6項目の重点化する取組みというところをご覧いただくと、その一番最初に、再生可能エネルギー循環都市の実現というのが、ある意味1丁目1番地という形で出て参ります。

酒田市にあっては、これまで酒田共同火力発電という石炭火力発電所があった関係で、これを前面に出した施策の展開というのが少し遅れていた部分があったんですが、国のエネルギーに対する考え方の方針が示されました。それから、この再生可能エネルギー循環都市という都市像を目指すんだということも、これまでの酒田市としては、外に発信して参りましたので、そのための目玉的な事業をしっかり予算の中に位置づける必要があったのかなと、このように考えております。

一方で、遊佐町沖だとか酒田市沖で洋上風力の発電事業の計画も前に進んでおりますので、令和5年度の総合計画の後期計画のスタートの年として、この再生可能エネルギー循環都市に向けた動きを出していかないといけないだろうという思いがありましたので、今回、再生可能エネルギー関連の事業を、ある意味目玉的に据えさせていただいたというものでございます。

記者／予算にはないので大変恐縮なんですけれども、酒田市の方で4月からパートナーシップ制度の導入を検討されているというのが、一部報道で出ているんですが、県内では初めてになるということで、これを導入する市長の思いをお聞かせください。

市長／実はこの問題については、市役所の内部でも議論をしてきたところでございますが、ご承知の通り公営住宅の入居者資格の関係で、性的少数者の皆さんの取扱いをどうするんだということが、どうしても避けて通れない議論になっておりました。

そこで酒田市としては、全国的な流れ、それからこれは世界的な風潮から考えて、そういった方々の生きづらさを解消する環境整備というのは、やっぱりきちっと取ってあげるべきではないかという考え方に則って、そこは一定の入居資格も認めてもいいのではないかなということで、判断をさせていただいたのが、今回のきっかけと言えればきっかけでございます。

私ども、文化芸術基本条例というものを作って、基本計画も作っているのですが、その中でよく出てくる言葉に社会包摂という言葉が出てきます。やっぱり多様性の中で、そういう少数ではあっても、社会がその生活を包み込んであげるような、そういうところの大ききみみたいなものを、地域社会でも持つべきではないかなというそういう思いを持ちました。

そういう意味では、国では議論になっていることは承知をしておったんですが、酒田市としては、他市とか県とか国のことに捉われずに、性的少数者の方の権利だとか、生活のしやすさを保障していきたいという思いで決断をさせていただいたものでございます。

実際には、地域共生課が交流ひろばというところにありますけど、そこで男女共同参画だとか、いろんな活動をやっているところもありますので、その辺りが窓口となって、実際の手続きなど少し詰めていければなと思っております。

記者／国民健康保険税の件ですが、これまでの3年連続については、新型コロナの感染拡大の家計の影響を考慮しての話であったと思います。もう一つ基金にも余裕があるという話でしたが、現在、新型コロナが少し収束してきているところで、何を考慮して継続することにしたのでしょうか。

市長／基本的には、これまでと同じです。新型コロナが収束の方向に向かっているとは言いつつも、光熱費の上昇だとか、物価の上昇だとか、市民生活が大変厳しい状況にあるのは間違いないだろうと、まだ継続しているだろうということがありましたし、それから国税の基金の状況も、今回税率を引き下げるにあたって基金が減っていくわけで影響はありますが、まだ許容の範囲ではないかなということで、なるべく、コロナ禍であったり、日常生活環境が非常に厳しい状況の中で、負担を少しでも減らせることができればという観点で、税率の引下げの判断をさせていただいたところでございます。

記者／財政調整基金の30億円確保について、不測の事態に使える財源ということで、災害もあるだろうし、どういうところを想定した30億円の設定なのでしょう。

市長／今もそういうシーズンですけど、除雪経費。或いは台風とか大雨とか地震とか災害はいろんな種類ありますけれども、一時的に大きなものが来た時に、市民生活を支えるために緊急的に措置をしなければならない予算で必ず出てくるわけです。

この財政調整基金が、万が一への備えということでなりますが、その考え方については自治体ごとにいろんな考え方を持っている。例えば、人口10万人、3万数千世帯があるわけですが、国からの支援の手立てが来るまでに、一定程度我々が身銭を切って生活を支えなきゃいけないだとか、そういう考え方に立って財政調整基金の設定額を見積もっているところも

ありますし、標準財政規模という通常我々が行政運営上に掛かるコストの総体の基準数値があるんですが、その10%程度というふうな意味合いで捉えているところもあるようです。

様々な関連はあるんですが、一番分かりやすいのは、除雪なんかがあったときに、すぐ補正をしなければいけない。そういう時に、今の酒田市の降雪程度であれば、1億とかを、2回、3回こうやっていけばいいわけですけども、鶴岡市なんかを見ると、10何億円を補正しています。やっぱりそういう状況になると、しっかり懐に基金というものを持ってないとやりたくてもやれないということになります。

そういう意味では、一番分かりやすいのは除雪かと思いますが、あとは地震、台風、大雨の災害時に、市民生活を支えるために、それを拠出する必要が出てくるだろうということで、それを30億円くらいは確保しておきたいということでもあります。

今回も最初予算を組み終えた段階では、37億円ぐらい財政調整基金があるんじゃないかなと思ったんですが、やっぱり除雪でどんどん補正をすると減っていくわけです。ドカーンと雪なんか来たときにはもう2億円、3億円が一挙に出さなきゃいけないので、なるべくそのための調整弁っていうか臨時的な措置できる財源として、しっかりと抱えて置きたいなという思いで、30億円という数字を掲げて維持をさせていただいているところでございます。
財政課長／現時点では、令和4年度末で財政調整基金残高は36億円程度を見込んでいます。
市長／それも、これからずっと大雪が降ったりすれば、動いていくわけです。

記者／常に毎年度30億円を残すという仕組みを作っていくことでしょうか。

市長／基本的には総合計画の後期計画は5年間ですから、トータルして1年あたりそのくらいという考え方はそうではあります。厳密に言うと、一次的には28億円になっても、それは仕方ないようなこともあるんだろうと考えてはいます。

記者／ESCOの件の位置付けなんですけど、重点化取組みの1番目の再生可能エネルギー循環都市関連というふうになっているんですけども、財政健全化という意味もやっぱりこの事業にはありますか。

市長／ご指摘の通りです。再生可能エネルギーの活用ということもありますが、ある意味、経常経費を削減するということが、今の行政経営上は大きな課題になっているわけです。

特にこれだけ光熱水費が高くなってきますと、行政にも非常に大きな影響を及ぼしてくるわけで、やはりLED化をして、そのコストを下げるということが、後々自由に使えるお金が増えるという意味で行政経営については非常に重要だなと、このように思っております。

そういう意味では、コスト面での効果ということについても大きな柱として、この事業は捉えていたところでもあります。もう一つは、民間事業者提案制度を昨年1月に立ち上げております。要するに民間の資金だとかスキルだとかアイデアを使って、行政課題の解決をするという仕組みを立ち上げ、それを使った事業でもあるということです。民間事業者提案制度という制度を採用させてもらって、こういった形で利点を実証できるということも一つの効果として捉えています。

従って、行財政改革という側面もあるし、再生可能エネルギーの循環都市という意味合いもあるし、それから、民間事業者提案制度、もっと言うと公民連携という形で市政をこれまでやって参りましたので、その一つの具体的な成果の形という意味でのESCOとして、こ

の3つの観点があるのかなと思います。

記者／ESCO事業について、民間の事業者さんからこのシステムどうですかという提案をされて、それを酒田市が採用したということですか。

市長／そうです。ただし、提案した事業者ありきじゃなくて、提案した制度、これはいい制度だよねということで採用をさせていただいた上で、今度、その企画競争、発注までの作業の手順に移ります。そこには提案した方ももちろん手を挙げるでしょうし、そうでない事業者も手を挙げてくる可能性があります。

その中で審査をして、最終的にこの委託契約の締結者を決めていくという流れになっていきます。

従って、時間的には、令和5年度の委託契約の締結まで少し時間はかかりますけれども、この事業でこういった形のLED化事業をやるということ自体を政策として決めさせていただきま。

記者／提案された民間事業者はどちらでしょうか。

市長／この場では控えさせていただきます。

記者／こども家庭センターの話ですが、これは4月1日に設置するというのでしょうか。

市長／内部的には、こども未来課と保育こども園課というのに、子育て支援課が4月1日に2つに分かれるのですが、そのときに窓口としては、酒田市こども家庭センターという看板を上げるということで考えております。

記者／ESCO事業についてですが、これは昨今の光熱水費の高騰を受けてのものではなく、それ以前から事業者から提案があったもののでしょうか。

市長／そうです。

記者／山居倉庫について、先日開かれた市民向けのワークショップでは、市民の活用できる施設を願う声が大分多かったように思うんですけども、そこについては、どのようにお考えでしょうか。

市長／活用できる施設であれば、それはそれでいいのかなという感じがします。

ただ、別に何か施設を使いやすくすると、必ず工事が伴ってきますので、史跡ということで文化庁にしっかり相談をした上でそれが可能かどうかも含めて判断をしていかなければいけないと考えています。

そういう意味では、現時点でこういう施設に作り替えるだとかのところまではちょっと明言できないところがあります。ただ、基本は史跡ですから、環境的には、あんまり手を入れるようなことはできないだろうなと思っております。

補助があると言っても、やはり必ず身銭を切る部分がありますので、そこも酒田市の財政のことを考えると、身の丈に合った整備で、しかも、環境とかを壊さずに、しかも、市民の皆さんが気軽に使えるような機能を持った整備計画が組み立てられれば、それも可能なのかなという捉え方でおります。

記者／山居倉庫について、基本的なことで申し訳ないんですが、公有化の予算 6 億 1,000 万円とあるんですが、これは単年度事業という考えでよろしいですか。一気に購入するのでしょうか。分割とかでなくて一気に購入するということがよろしいのでしょうか。

市長／厳密に言うと、山居館という農協さんでやっている産直施設があるが、あのエリアも史跡のエリアになっています。その取扱いは、後年度の話になります。

そういう意味で本体部分ということについて言えば、単年度と捉えてもらっていいです。

記者／直接予算とは関係ないのですが、商業高校跡地の件ですが、いろは蔵パークさんが建設費高騰で、計画の見直しというようなことをされていると書いてあるんですが、見直した案というのは、市の方で一応了承はされているのでしょうか。

プロポーザルで出てきたイメージ図みたいなものがあつたと思うんですが、それとあまり乖離はないのか。プロポーザルで選んで、その提案の時と全く違うものになってはちょっとまずいだろうなと思うのですが。

その見直し案というのはもう既に提示されていて、それは一応了承されているとか、その辺を教えていただきたい。

市長／非常に厳しい状況になってきている中で、変更計画を出してくださいと通知を 1 月にしており、1 月中に変更計画をもらっています。

昨年 6 月当時に提案された中身と大分違う状況になっていることは理解をした上で、建設コストのこと、それからもう一つは、令和 7 年 3 月までに完成をしないと、旧酒田商業高校の校舎の解体に国の補助を使っており、補助金が 2 億円ほどなんですが、それを返還しなければならなくなる可能性もあるということで、そういったいろいろな要素を踏まえて考えたときに、その変更計画書について市としても了承して、とにかく令和 7 年 3 月までの施設の完成を目指して、計画を前に進めて欲しいということで、通知はまだ出していませんが、先だって議会ともいろいろ話意見交換をした上で、そのように現時点では判断をしております。

いろは蔵パークさんにもしっかりその旨を伝えて、とにかく粛々とやっていただきたい。

おっしゃる通り、6 月当時とは大分様相が違います。それは、やはり建設コストが 1.5 倍も跳ね上がっているということ、当時も少し危惧はしておったんですが、やっぱり現実的にこのような状況になってくると、計画の見直しについては一定程度を承認せざるを得ないのかなという判断をさせていただきました。

記者／先ほど説明があつた財政健全化 30-30 ですが、これを守って財政運営をしていくっていうことになる、新たな財政展望みたいなものが、新たに出てくるのかなと思うのですが、その辺りの予定はあるのでしょうか。

市長／30-30 は、総合計画で認められた中身ですので、その 30-30 を組む上では、中期の財政シミュレーションをした上でやっています。

今年度の予算が今固まりますので、それを踏まえた形で、次の 5 年間くらいの中期の財政展望というものは、出来ればしっかり示して、議会や市民の皆さんから、市の財政状況を理解していただければなという思いはございます。

具体的にどの時点ですすかかっていうことについては、今明言できませんが、なるべくだったら今年度の予算が決まった段階で、今後どうなるのかという財政展望については、まとめていければいいかなという思いではあります。

以前だと、例えば8月とかその辺りに1回出したこともあります。中期財政展望を9月の議会で議論をしてもらおうとか、そういう動きをしたことがありますけれども、財政課も非常に忙しいので、そこまで財政計画というものをまとめられるかどうかは、まだ詰めてない。

ただ、そういうものを出していきたいなという思いは私自身にはあります。